

令和2年4月14日
危機管理課 220-2060

市施設の臨時休業等について

本市において緊急事態宣言をしたこと、また、感染者の発生状況に鑑み、感染拡大を防止するため、今後の市施設の対応を以下のとおりとします。

- (1) 次の施設について、4月14日(火)から5月6日(水)まで臨時休業します。

No.	施設名	担当局
1	近江町交流プラザ	市民局

- (2) 次の施設について、4月14日(火)から5月6日(水)まで、貸館・団体利用を休止します。

No.	施設名	担当局
1	金沢学生のまち市民交流館	市民局
2	教育プラザ富樫 研修室・調理実習室	教育委員会地域教育センター

- (3) 金沢駅の広場関係について、4月14日(火)から5月6日(水)まで、団体利用の自粛を要請します。

- ① 金沢駅東広場(地上・地下)
- ② 金沢駅西広場